

熊本県教育大綱を策定しました

(教育政策課教育企画班)

熊本県教育大綱とは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3の規定に基づき知事が策定する本県の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱です(平成29年3月策定)。

ここでは、基本方針の8つの柱を御紹介します。

子供たちの「夢」を育む(熊本の人づくり)

- (1) 夢を実現するための“生きる力”を育成します
- (2) ふるさとを愛する心を持つグローバル人材を育成します
- (3) 自らの未来を切り拓き、社会に貢献できる人材を育成します

「夢」を支える教育環境の整備

- (1) 熊本地震からの復旧・復興に全力で取り組みます
- (2) 子供たちが安全・安心に学ぶことができ、信頼される学校をつくります
- (3) 貧困の連鎖を教育で断ち切り、子供たちの可能性を拓けます
- (4) 家庭・地域・学校が連携・協力して、地域とともにある学校をつくります
- (5) 県民に夢や希望を与えるスポーツの振興を図ります

※「熊本県教育大綱」の詳しい内容は県教育委員会ホームページで御覧になれます。

<http://kyouiku.higo.ed.jp/page8347/>